

令和7年度第2回多摩市一般介護予防事業評価委員会 《要点録》

日時：令和8年2月6日（金）午後1時30分～3時30分

会場：多摩市役所 第二委員会室

出席者：8名

傍聴者：なし

1 開会

- 高齢支援課長挨拶

2 報告

（1）令和8年度介護予防・日常生活支援総合事業計画について

（資料1、参考資料1に沿って説明）

（意見） 住民主体による訪問型サービス（サービス・活動B）について、担い手の質や継続性はどのように担保するか。

（事務局） 活動の質の担保については、生活支援コーディネーターと今後の検討をしていく。

（意見） 今回見直す事業は、成果が出ないからなのか、役割が終わったのか。見直しを行う際の判断基準は何か。

（事務局） 資料に記載した事業は、利用者が増えていないという共通点がある。対象者の振り分けがうまくされているか、対象者にあったサービスが実施されているのかをまず見直す。

（意見） 現在の住民主体の訪問Bをサービス・活動Aにとのことだが、Aにするにあたりどのような改正があるのか。

（事務局） 令和6年度のガイドライン改正時、東京都を通じて厚労省に確認。AとBの違いは、事業所指定によって行うものはA、それ以外の委託や補助によって行うのがBとの回答であった。現行の多摩市の訪問Bを当てはめると、指定事業者であるためサービス・活動Aに該当する。今までと実施することは変わらないと考えている。

（意見） 各事業所がサポーターを教育することが大事。生活サポーター養成を生活支援コーディネーターによって一括的に行うのか、または事業所が主体的に有償ボランティアとして育てていく方が事業所も課題点等を言いやすい。事業所での教育を考えていった方が良い。

（2）健康づくり推進事業について【健康推進課】（資料2に沿って説明）

（意見） 早朝に歩く、早朝のラジオ体操等があれば良い。元気な高齢者であればICTの活用も可能ではないか。オンラインでの実施、万歩計アプリ等を活用して皆で目標達成するようなものが良いのではないか。

（意見） 基本は参加者本人たちに聞いて方法を探して行けば良い。暑いから無しにするのではなく、代わりになるものを考えてみるのが良いのではないか。

（意見） ショッピングセンターと協定を結んで熱中症予防のキャンペーンを行っているところもある。涼しい場所の活用をPR出来ると良いのではないか。

（意見） 6月に熱中症の健康教育をしているとのことだが、外に出る前は食べる、食べることも熱中症予防になる。その辺の話も入れてほしい。

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の取り組み状況について【保険年金課】
(資料3に沿って説明)

- (意見) 健康状態不明者への訪問について、実際に健康状態に問題があったか。
- (事務局) すでに地域包括に繋がっている人、自分で健康管理している人も居た。保健指導を継続することで医療機関へ通う契機にし、目標を立てて生活に沿ったアドバイスをを行い支援に繋がっている。
- (意見) 包括が発見できない人も訪問で繋がっているかもしれない。そういう人が居れば包括に紹介してほしい。
- (意見) 縦割りの支援だったものを一体型で高齢者を支援していくために重要な事業である。
- (意見) 健康状態不明者の一番の事業目的は、健康状態を明らかにすること。今の20名について、類型化して次の対策を立てることを検討してほしい。その整理を行うことが本事業の中心である。一体的実施は人員配置が可能であるため、内部でチームを編成し対応すべきかも併せて検討してほしい。

(4) TAMAフレイル予防プロジェクト実施報告について(資料4-①、②に沿って説明)

- (意見) 普段通院しかしていない人が保険年金課の勧奨通知からTFPPに参加、介護予防事業に参加する意思が出てきた。良い動機付けになっている。
- (意見) リピーターの半数が改善しているという結果を、健康啓発の講座等で発表するとさらに参加が広がるのではないか。
- (意見) TFPPは、どういう経緯で始まったのか。他市にもあるのか。
- (事務局) 平成27年度に総合事業の制度が出来、介護予防把握事業をどう実施するか会議を重ね今のTFPPが出来た。他市でも把握事業は行っているが、事業対象者を把握するチェックリストを送付する、複数回の講座で伴走支援をする等様々。TFPPは多摩市独自の取り組みである。

3 協議

(1) TAMAフレイル予防プロジェクトについて(資料5-①、②に沿って説明)

- (意見) この事業は、街中を総動員で実施するイメージで作ってきた。事業の見直しは、把握すること、市民をどれだけ巻き込んでいるか、世代間で支える、という3つを軸に考えなおしてほしい。実施結果は報告を聞く限り良い傾向にあり、肯定的に評価できる。
- (意見) 効率的にこの人に届けたいといってもなかなか届かないから複層的な作りになっている。議論の上で構築されたことを思い出して見直ししてほしい。
- (意見) フレイルチェックを受ける立場の高齢者から実施する側の高齢者までこの事業には含まれる。介護予防リーダーだけでなくもっと参加が広がってほしい。
- (意見) 市として、どんな高齢者が多摩市民の理想か。
- (事務局) 参加する人も関わった人も元気になれるイメージで作ってきた。そのコンセプトは変わらず、お互いに元気になれる、元気な人は担い手になれる、お互いに支え合えるような高齢者が理想だと考える。
- (意見) 大手事業者を巻き込んで実施出来ると良い。口腔機能に関する事業は協定企業が入ったことで市民の関心が高まっている。
- (意見) 測定の人材不足の状況についてはどのような状態か。
- (事務局) 学生は授業数増加、新しい授業が盛り込まれ、平日の事業への参加は難しい。測定には3

時間半かかるため、まとまった空き時間がないと参加できない。

(2) 一般介護予防事業の評価指標について（資料6、参考資料2に沿って説明）

(意見) 介護予防リーダー養成も項目に入っているが、どういう評価をするのか。

(事務局) リーダー養成やボランティアポイントは担い手を増やすという点で、活動の継続率、役割期待について事業が達成できているか評価していく。結果としてフレイルリスクが低下していくのが理想。

(意見) 各初期アウトカムや中間アウトカムの評価時期が違ってくるため、関わる人にあらかじめ同意を得て、スケジュール感を共有することが大事。

(意見) 評価の位置づけは、この指標によって事業が良い悪いと最終的な判断を下すものではなく、事業を振り返り育てるための評価である。

(意見) 住民主体による訪問型サービスの評価指標について、担い手の評価は必要ないか。

(事務局) 生活サポーターはボランティア活動に位置づけられる。介護予防リーダーやボランティアポイントと同じような評価になる。

(意見) 元気塾については、どういう事業にしていくのか。

(事務局) アウトカムの大枠は今までと変わらない。見直し視点は、利用者数が減っている点。アウトプットが未達成のため、その改善策の検討が必要である。今後は元気塾終了者の1年後の評価、終了時に得られた成果が継続できているかをみていくことで、今まで以上の評価が出来るようになる。終了後の効果の継続状況まで見据えた視点で評価、見直しをしていきたい。

(意見) 今日の議論の内容をどのように市民へ周知していくかも重要である。取り組みが市民に周知されるとさらに良いものになっていくのではないか。

4 その他

・次回の開催について

令和8年度からは年3回の実施予定。次回5月下旬頃を予定。

以 上